室蘭市立地適正化計画骨子案
新しいまちづくりの計画案を作成しました

市では、人口減少や少子高齢化が進んだ社会になっても、コンパクトで暮らしやすい持続可能なまちづくりを行うため、新しいまちづくり計画の策定（都市計画マスタープラン見直しと立地適正化計画策定）を進めています。平成30年度末の立地適正化計画策定に向け骨子案を作成しましたので、概要をお知らせします。

立地適正化計画の目的

立地適正化計画とは、コンパクトシティ（人口規模にあった、適切な規模のまち）を実現するために、私たちの「住まい」と「生活に必要な施設」の場所を考え、それらを「公共交通のネットワーク」でつなぐ、新しいまちづくりの計画です。

これからの数十年を見据え、歩いて暮らしやすい便利な環境の区域を設定し、その区域への居住や施設などの集約化をゆるやかに誘導していきます。

まちの現状

室蘭市は、戦後の人口増加時代に合わせて市街地を広げ、公共施設も数多く建設してきました。

しかし、現在は人口減少や少子高齢化が進み、まち全体に空き家や空き地が見られるようになってきています。また、多くの公共施設も老朽化し、維持管理費の削減が課題になっています。

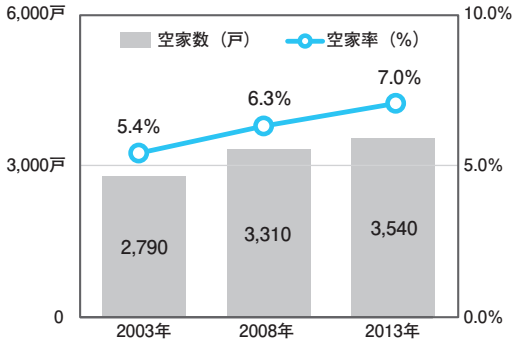

▲空家数と空家率の推移

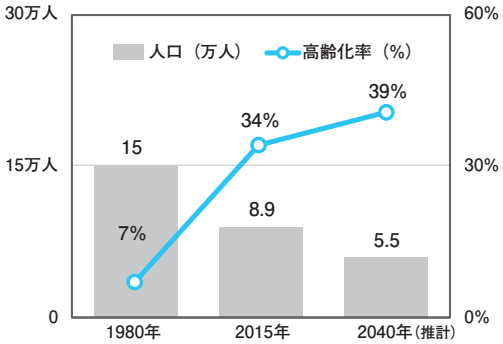

▲人口と高齢化率の推移

（推計は国立社会保障・人口問題研究所 平成30年3月推計値）

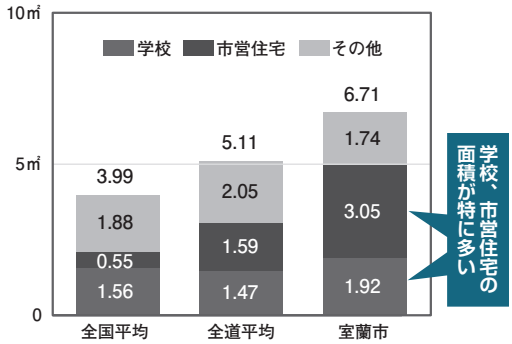

▲公共施設一人当たり面積の比較（㎡/人）

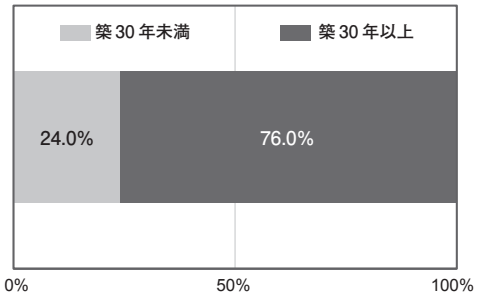

▲公共施設の築年数の割合

基本的な方針

まちの現状分析や市民アンケートの結果から、立地適正化計画における、まちづくりの方針や課題解決のための必要な施策・誘導方針を立てました。

都市が抱える課題

- **課題1：**人口減少に伴う市街地スポンジ化の解消、財政健全化
- **課題2：**高齢者をはじめとした市民の都市機能施設に対する移動利便性の向上
- **課題3：**子育て世代やライフステージの変化世代が働きやすく住みやすいまちづくり

まちづくりの方針（ターゲット）

公共施設の集約・再編や、利便性の高い都市機能の強化と居住環境創出によるにぎわいの再生

高齢者 ／ 現役世代 ／ 子育て世代 ／ 事業者

課題解決のための必要な施策・誘導方針

コンパクトシティ ＋ ネットワーク

公共施設の拠点集約と再編

民間活力導入を検討しながら、公営住宅、都市公園、その他公共施設の機能再編を図りつつ、市民への公共サービスの提供を効果的・効率的に維持・充実を推進

既存ストック活用などによる移住・定住対策の推進

働きやすく住みやすいまちづくりに向けて、良好な居住空間を提供し、転出人口の抑制・転入人口の誘発を推進

広域中心拠点としての都市機能の強化

西いぶり圏域の中心都市として、広域拠点機能を維持するために、中心市街地や商店街を活性化し、魅力ある都市の再構築を推進

持続可能な公共交通網の構築

立地適正化計画で描く新しいまちづくりを支え、室蘭市にとって望ましい持続可能な公共交通網の姿を明らかにする交通マスタープランを策定
⇒**室蘭市地域公共交通網形成計画**の策定

都市機能誘導区域と居住誘導区域

立地適正化計画は、暮らしやすくするために「都市機能誘導区域」と「居住誘導区域」を定めることが特徴です。

立地適正化計画制度のイメージ図

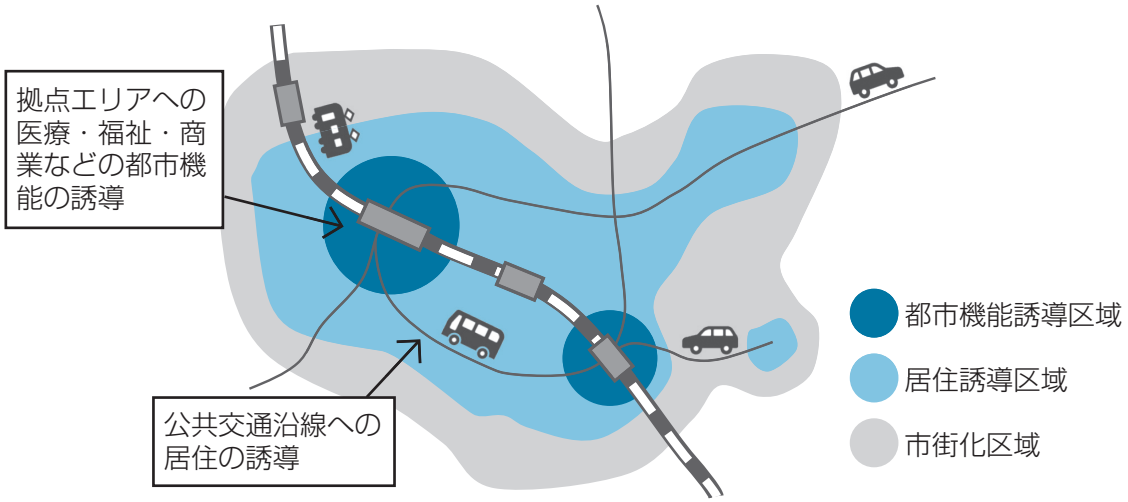

	都市機能誘導区域	居住誘導区域
概　　要	医療・福祉・商業などの都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域	人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導する区域 ※居住誘導区域ではなくても、市街化区域であれば、今までと変わらず住宅の建築が行えます。
区域設定の考え方	基幹的な都市機能が集まり、広域中心拠点としてふさわしい2地区（室蘭駅周辺地区と東室蘭駅周辺地区）に設定	2つの都市機能誘導区域の周囲に加え、将来的に人口密度が維持され、身近な都市機能が充実しているエリアに設定
区域内に施設や居住を誘導するための施策 ※具体的な施策は、今年度に検討します。	●公共施設の集約・再編および公的不動産（PRE）の活用 ●社会資本整備総合交付金や民間活力を活用した事業の推進 ●地域の魅力を高めるソフト施策や居住誘導との連携 ●室蘭市地域公共交通網形成計画（平成30年度策定予定）との連携 ●誘導区域内への施設の立地を働きかける「届出制度」の運用 ●都市計画制度の適正な運用や用途地域の見直しなどの検討 ●都市拠点のさらなる魅力増進に向けた事業者との連携	●公的不動産（PRE）の活用による良質な住宅の確保 ●公営住宅の再編 ●各世代に対応した移住・定住対策 ●空地・空家対策の強化 ●室蘭市地域公共交通網形成計画（平成30年度策定予定）との連携 ●誘導区域内への住宅の立地を働きかける「届出制度」の運用 ●都市計画制度の適正な運用や用途地域の見直しなどの検討

住民説明会を行います

次の日程で住民説明会を開催し、市民の皆さんにこの計画骨子案について説明します。「誘導区域はどこに設定されるのか」「計画策定後に私たちの暮らしはどう変わるのか」など、市に質問したいことがあると思いますので、ぜひ、ご参加ください。当日、直接会場にお越しください。

日　　時	会　　場
6月26日（火）18:30～19:30	室ガス文化センター
6月27日（水）18:30～19:30	市民会館
6月28日（木）18:30～19:30	旭ヶ丘小学校
7月　2日（月）18:30～19:30	本輪西会館（サンライフ室蘭隣）
7月　4日（水）18:30～19:30	白蘭小学校

※各会場とも同じ内容の説明を行います。

立地適正化計画の骨子案については、市ホームページにも掲載しています。

《詳細》都市政策推進室 ☎25-2592